

歴史の教訓と社会主義

ソ連邦崩壊20年
シンポジウムからロコス
2012

ソ連はどのようにして解体／崩壊したか

塩川倬明

はじめに

本稿の課題は、表題に示した問いについて考えようとするものだが、本題に入る前に、いくつかの点を「まえおき」的に断っておきたい。

まず、ここでの主要関心は、具体的な歴史的存在としてのソ連という国の終焉過程にあり、社会主義の本質論にあるわけではない。後者への関心からすれば、「もともと社会主義というものに内在的な欠陥ないし誤りがあったのだ」とか、「ソ連は誤った社会主義理論に立脚していたから失敗したが、それとは別に、正しい社会主義像を考えることができるはずだ」等々の議論を出すことができるかもしれないが、それはここでの主題ではない。かつてソ連が代表的な社会主義国とみなされていた経緯からすれば、ソ連論と社会主義論とは無縁ではなく、一方への関心が他方への関心と結びつく面があるのは自然である（末尾の補論参照）。だが、それにして、この二つは論理的には別々のものであり、本稿ではあくまでも具体的な歴史過程の理解を主要対象と

する。

次に、言葉づかいの問題について。今から約二〇年前にソ連で起きた事態を指す言葉にはいろいろなものがあるが、現在の日本では「ソ連崩壊」という言葉が圧倒的多数の場合に使われており、それ以外の言葉づかいはほとんど思いつかれもしないというような状況がある。統計的に確かめたわけではないが、おそらく九割以上の場合に「崩壊」の語が使われ、それ以外の語が使われるのはごく稀である。これに対し、英語文献では、demise, collapse, disintegration, dissolution, breakup, breakdown 等々、多様な言葉が使われている。日本語の「崩壊」はこのうちの collapse に近く、「解体」は disintegration, dissolution, breakup, breakdown 等に当たる。同じ事態を捉えるのに、微妙にニュアンスを異にするさまざまな言葉が使われるのは自然なことだが、英語表現の多彩さに比べ、日本では圧倒的多くの場合に「崩壊」ばかりが使われるというのは、イメージの乏しさを物語る。しかも、「崩壊」の語には、ややもすれば必然論的なニュアンスが伴いがちだという問題がある。⁽¹⁾ こう書いたからといって「崩壊」の語を用いるべきでないと主張するわけではなく、文脈によってはこの語が適切な場合もありうるが、「崩壊」ばかりが使われている現状は一面的ではないかと思われてならない。以下、本稿では主として「解体」の語を用い、文脈によって他の言葉も——「崩壊」を含めて——適宜併用することにする。

言葉づかいの問題と関連しつつ、より重要なのは、一九八〇年代末一九一年に起きた事態の複合性を念頭におき、それらの諸側面の相互関係をどう考えるかという問題である。細かく分けるなら無限に複雑な話になるが、ごく大まかに言うなら、《社会主義（共産主義）⁽²⁾ 体制の放棄》ということと《国家の解体》ということとを分けて考える必要がある。体制転換時に国家が解体したのはソ連・ユーゴスラヴィア・チェコスロヴァキア

の三国だけ——それとは別に、東ドイツは国家として消滅した——であり、他の諸国は社会主義体制は放棄しても国家は解体していないといった単純な事実を思い出すだけでも、この二つの側面が別個の次元に属することは明らかである。にもかかわらず、ソ連においては両者が重なり合つて進行したために、あたかも一つのことであるかのように思い描かれることが少なくない。しかし、両者は論理的にも別の次元のことであるし、歴史的経緯としても、絡み合いながらも微妙なずれをもつて進行した。である以上、両者の区別を押さえた上での相互関連について考えることが重要な意味をもつ。

もう一つの問題として、旧来の体制から訣別するのか否かという帰結の問題とそれがどのような過程を経て実現するのか——緩やかな漸進的変化か急激な断絶か——かは別個の次元のものであり、分けて考える必要がある。解体／崩壊という言葉は、後者の次元に着目して、そこに急激な断絶があつた場合に特にふさわしい。これに対して、一見あまり「革命的」とは見えない変化の漸次的な積み重ねが結果としていつのまにか大きな変化をもたらしというような場合に、それを「解体」とか「崩壊」と呼ぶのはあまりふさわしくない。

上記二点をまとめて、図式的に整理するなら、一九八〇年代末から九〇年代初頭にかけての時期に進行した事態は、次のような要素に分けられる。

I a 政治・経済両面にわたる体制の転換という選択。

I b その転換を比較的ショックの少ない漸進的手法で進めるか、それとも革命的破壊の手法で進めるかという選択。

II ソ連という多民族連邦国家の再編か解体かという選択。

このうち、I (a・bとも) は体制選択の問題、II は国家枠組みの問題であつて、両者は次元を異にする(なお、

政治と経済も次元を異にするが、社会主義体制においては両者が密接な相互関係にあったため、脱社会主義においても政治的転換と経済的転換が結びつかざるを得なかった)。ところが、現実の政治過程において、I b における選択が、漸進路線Ⅱゴルバチョフ(ソ連大統領) vs 革命路線Ⅱエリツィン(ロシア大統領)という形で進んだため、この選択が《ソ連 vs ロシア》という形になり、それがⅡと重なり合った。そして、ペレストロイカ末期においては、I a はもはやほぼ決着がつきつつあったが、I b とⅡが重なり合うことによって、熾烈な闘争が繰り広げられたというのが大きな見取り図である。

一 必然性史観批判

「大きな物語の終焉」が指摘されて久しい。だが、本当にそうだろうかという疑問を出してみたい。というのも、かつて絶大な影響力を振るっていた「大きな物語り」に代わって、別の種類の「大きな物語り」が、そのようなものとして自覚されることなしに、いわば暗黙のうちに影響力を振るっているように思われてならないからである。端的に言って、没落したのはマルクス主義、社会主義、共産主義であり、それに代わって、「独裁に対する自由の勝利」をはじめとする一連の「大きな物語り」がしばしば語られているのが実情ではないだろうか。

ソ連ないし社会主義の終焉に関して、ジャーナリストイックな評論において大流行し、今でも根強い影響力を保持している「大きな物語り」には、いくつかの型のものがある。どういう問題領域に着目するかに応じて、①イデオロギー・理論、②国際関係、③経済、④政治、⑤民族の順に並べるなら、

①「社会主義は（もしくは、ソ連型社会主義は）誤った理論に立脚していた。その必然的結果として、それは崩壊した」。

②「ソ連は冷戦において西側ないしアメリカに敗北した」。

③「社会主義経済は市場経済に比べ非効率であり、貧窮しかもたらさず、そのために大衆の不满を招いて崩壊した」。

④「自由を求める運動の高まりが市民社会を形成し、これが専制的政治体制を打倒した」。

⑤「ソ連は諸民族の牢獄であり、解放を求める諸民族の運動によって打倒された」、ということになる。⁽³⁾

上記の一連の命題はどれもウルトラ巨視的な意味で当たっている面があり、これらの命題の正反対を主張するのは現実離れしている。しかし、同時に、これらにはあまりにも巨視的な議論、つまり「大きな物語り」であるため、やや立ち入って考えてみると、現実の歴史がそう簡単に一つの図式に沿って動くものだろうかという疑問を引き起こす。実際、上記のどれについても、「それだけでは説明しきれない」という反例を容易に挙げることができる。とすれば、こうしたウルトラ巨視的な議論（「大きな物語り」）で事態を了解するのではなく、より細かい観察が必要となる。もともと、「大きな物語」を回避しようとするあまり、一挙にあまりにも細かい話にばかり集中するならば、少数の専門家以外には分かりにくい「重箱の隅をつつく」議論になってしまう。また、一般性を完全に欠いた議論は、比較可能性に閉ざされてしまい、意味の乏しいものになる。そこで、「大きな物語り」でもなければ、断片的な個別事実の羅列でもなく、「中規模の物語り」を、それも複数組み合わせる形で歴史を理解していく作業が必要となる。先の五通りの「大きな物語り」をそれぞれ修正・補足・精緻化し、それらの組み合わせによって「中規模の物語り」を構築するよう試みる必要がある。

いま五つの論点を挙げたが、それら全てを一度に詳論するのは焦点を拡散するおそれがあるので、本稿では上記の④⑤を主に取り上げることにした。「はじめに」の末尾に挙げた論点との対応でいえば、I(a・bとも)のうち経済面を別として政治面に着目するのが④、そしてIIに関わるのが⑤ということになる。この二つが本稿の主要課題となるが、本題に入る前に、とりあえず①②③についても簡単に要点を確認しておこう。

① 社会主義の理論に間違いがあったから、その必然的結果として崩壊したという見方について。この命題を検討するに際しては、先ずもって、「社会主義」という概念の幅の広さを押さえておく必要がある。ある種社会主義はもともと無理だったと言えるにしても、別の種のを考えることができないとは限らない。実際、これまでもさまざまなタイプの「別の社会主義」が考案され、提唱されてきた。市場社会主義、協議社会主義、エコロジー社会主義、社会民主主義(基本的に資本主義を受容した上での政策的修正)その他その他である。もつとも、「抽象論として別の道を想定することができる」ということと、「別の道が現実を実現可能だ」ということは別問題であり、後者はそれとして独自に検討しなくてはならない。私自身はこの点であまり楽観的ではないが、いずれにしろここではその問題には立ち入らない。⁽⁵⁾

いま述べたのは、現存社会主義諸国(ソ連・東欧諸国)で実現したのとは大きく異なる「社会主義」も、少なくとも観念の世界では想定しようという話だが、それはさておき、現に「社会主義国」と呼ばれてきた諸国における「社会主義」(指令経済を軸とする)に即していうならば、それは長期的には行き詰まらざるを得ないようなものだったという点で衆目の一致がある。そして、そこには理論上の欠陥が関与していたという議論も——その欠陥を社会主義理論一般のものと見るか、それとも「ソ連型社会主義」に固有のものと見るか、また具体的にどの点に最大の欠陥があったと考えるかは議論が分かれるにしても——盛んである。そうした批判

的検討がなされること自体は自然かつ有用なことだが、理論の誤りが直ちに国家の解体ないし崩壊をもたらしたという発想は短絡的に過ぎる。

ある国の政治指導部が奉じていた理論がどんなにお粗末なものであっても、そうした国が何とか矛盾をやりくりして、長期間生き延びるということは十分考えられることである。逆に、「正しい理論」に立脚したからといって、その国があらゆる危機から免れるという保証もない。理論にはそれなりの意義があるが、それだけでもってある国の具体的な歴史的歩みを説明しようというのは、頭でっかちな空論になりやすい。社会主義のように理論重視の社会の場合、理論の欠陥が長期的には深刻な矛盾に結びつきやすいという程度のこととは言えるかもしれないが、そうした長期的な観点は具体的な歴史過程を直ちに説明するものではない。具体的な歴史はよりミクロな諸要因の積み重ねからなり、そこには偶発性の要素も含まれる（だからといって、すべてが偶然だったなどと言おうとするわけではない。長期的・構造的な要因、中期的な趨勢、短期的な偶発性の総合として歴史を捉えるべきだということである）。実際、ゴルバチョフ登場時点のソ連は、種々の矛盾をかかえていたにしても、どうしようもないところはまだ追いつめられていたわけではないし、民衆の不満が爆発前夜の状況にあつたわけでもない。

②「西側」ないしアメリカの勝利という見方について。長期的な観点からいうならば、経済競争においてソ連の方が劣勢だったことは明らかな事実である。だが、それはあくまでも長期的な趨勢であつて、具体的な歴史過程を説明するものではない。現実の歴史過程に即して考えてみよう。レーガン米政権の対ソ強硬政策がソ連を追い詰め、敗北に追いやったのだという見方がアメリカではかなり広まっております、日本でも一部に信奉者をもっている。だが、第一期レーガン政権期の対ソ強硬姿勢はソ連の転換を引き起こすことができず、むしろ

大韓航空機撃墜事件（一九八三年）に見られるように、ソ連をより一層強硬姿勢に追いやるだけだった。ソ連の政策を大きく変化させたのは、やはりゴルバチョフの登場である（もつとも、すべてをゴルバチョフが決めたというのではなく、彼のイニシヤチヴにレーガンやサッチャーが応じたという点も重要だが）。

一九八七―八九年における冷戦終焉過程は、ゴルバチョフのイニシヤチヴを欧米首脳が受け入れて、東西兩陣営の和解が進むという形で進行した（これを私は冷戦終焉の「第一の終わり方」と表現している）。その時点では、「西側（アメリカ）が東側（ソ連）に勝った」という言い方は避けられ、冷戦に勝者も敗者もないとか、米ソ双方が勝者だという説明を米政府当局もしていた。ところが、一九九〇年以降、この構図が大きく変わり、「西側（アメリカ）が東側（ソ連）に勝った」という把握が一举に支配的となった（これが冷戦終焉の「第二の終わり方」である）。これは今日に至るまで大多数の人たちの共通認識になっているが、マルタ会談での冷戦終焉宣言時における支配的認識ではなかった。つまり、対ソ強硬政策がそれだけでもってソ連を敗北に追い込んだというような理解は、当時は米政権中枢でさえも共通認識ではなかったのである⁽⁶⁾。

③ 経済システムの機能不全という説明について。これも確かに長期趨勢としては当たっており、経済効率に関する限り、指令経済の市場経済に対する相対的劣位という趨勢は蔽いがたい⁽⁷⁾。しかし、だからといって、経済体制の劣位↓低生活水準↓人民の不満蓄積↓大衆反乱↓体制崩壊というような一直線の関係が言えるかといえ、それは別問題である。実際、ペレストロイカ前夜のソ連経済は、国際石油価格高騰のおかげで衰退傾向を覆い隠すことができており、崩壊寸前状態にあったわけではない。ゴルバチョフ期に入って、国際石油価格下落や初歩的な経済改革着手の副産物的な逆効果により経済成長率は低下し、ついにはマイナス成長に至ったが、それでもその下落幅はそれほど大きなものではなかった。一般に、民衆の不満というものは単純に経済実

續の落ちこみと直対応するわけではなく、むしろ「期待の爆発」の有無によるところが大きい。実態としての落ち込みがひどかったから大衆の反政府的気分が高まったのではなく、「期待の爆発」の中で実態がその期待を下回ったために、比較的小さな落ち込みだけでも強い不満の表出を招いたのである。市場経済化への初歩的着手がかえって短期的な経済実績低下を招くのは当然のことであり、驚くに値しない。ところが、政治家たちは「改革は状況の改善を意味する」という宣伝を優先しがちであり、そのことが「期待の爆発」を招き、それと実績とのギャップが目立つようになった。こうして政権への不満が急増し、それがポピュリスティック政治家によつて利用される状況が生じたのである。

ソ連解体後になると、「体制転換恐慌」ともいうべき時期が数年間続き、一九九〇年代末に底を打つまで激な経済急落が進行した。つまり、現実の推移としては、《経済の急落↓体制崩壊》ではなく、《体制崩壊↓経済の急落》というのが実際の順序だった。しかし、この経済急落の時期には、もはや「期待の爆発」は収縮しており、大衆の政治的積極性も沈静化していたため、政権への大衆反乱は起きなかった（政権への確固たる支持はなくても、消極的受容が続いた）。こういう経緯を思い起こすなら、経済体制の機能不全と大衆反乱や体制崩壊を単純に結びつける発想では事態を説明できないということとは明らかである。

以上、①②③について簡単に見てきた。以下、第二節では④、第三節では⑤について、やや立ち入って論じることにした。

二 政治改革とその帰結

1 問題提起

政治に関わる「大きな物語」は、単純にいえば、自由を求める民衆の運動が専制的体制を打倒した、それは「市民社会」成熟の産物だ、ということになる。代表的な議論として、ハーバーマスの「市民社会」論が思い起こされる⁽⁸⁾。なお、二〇一一年前半には、いわゆる「アラブの春」との関連で、同様の見解が広まり、「一九八九年との類似性」が多くの人々によって取りざたされた。

一九八九年前後の時期に一部の国——とりわけポーランド、チェコスロヴァキア、東ドイツ、ハンガリーなど、いわゆる中欧諸国——で、「市民社会」成熟ともいうべき様相が見られたのは事実であり、こうした見方をそのものを否定するつもりはない。ただ、それはあくまでも特定の国・特定の局面における現象であり、それを性急に一般化するわけにはいかない。⁽⁹⁾ 「市民社会」や「自由への希求」を重視すること自体は理解しうることであり、共感もするが、現実の歴史が常にそうした方向で動くというのは単なる希望的観測に過ぎない。屈折に富んだ歴史過程をより冷徹に見据えることは、幻想的期待と幻滅の繰り返しを避けるためにも重要である。いま述べたように、ある時期の中欧諸国——そしてソ連でも、大都市部ではある程度類似の傾向が現われた——で「市民の登場」を感じさせる動きが高まったのは確かに注目し値することだが、それがどのような条件下で可能になったのかと考えるなら、ソ連における「上から」の改革としてのペレストロイカの役割という問題を無視するわけにはいかない。もちろん、全てがゴルバチョフによって始まったわけではなく、特に中欧諸国ではかねてから「下からの」要素が育ちつつあった。だが、それにしても、そうした動きを押しさえ込む重石としての「ブレジネフ・ドクトリン」が存在している間は、そこには厳然たる限界があった。市民の自由な運

動を可能とする空間が開かれるためには、「上からの」イニシヤチヴによるブレジネフ・ドクトリン解除を待たねばならなかったのである。⁽¹⁰⁾このことを念頭におくなら、ソ連という国がまだ存在していた時期に、その中から政治的自由および市民の政治参加拡大を可能にする動きが出てきたのはどのようにしてか、という問いに取り組まねばならない。

2 ペレストロイカと政治改革の開始

ペレストロイカはあまりにもめまぐるしい過程だったため、その動きを同時代的に追いかけるのも容易な業ではなかったし、結果的にゴルバチョフの失脚という形で終わったため、これを単なる失敗としてあっさり片付けたり、すっかり忘れ去ってしまう傾向が強い。だが、ソ連・東欧圏における社会主義体制の終焉およびその後の体制移行過程について立ち入った認識を得ようと思うなら、この時期にどのようなことが進行していたのかをきちんと跡づける必要がある。紙幅の限られた小論でペレストロイカ論を全面展開することはできない⁽¹¹⁾が、この節では政治面に力点をおいていくつかの重要な点を確認しておきたい。

ペレストロイカ全般にせよ、そのうちの政治改革にせよ、決して最初から明確な構想や展望があつたわけではなく、種々のジグザグや中途半端さを伴いながら進行したのは周知のところである。しかし、初期における微温性や進展過程における種々の動揺の細部はとりあえずおくとして、大きな趨勢に着目するならば、ペレストロイカは時間を通して次第にエスカレートしていった。その結果、政治改革が進展した一九八九年頃以降についていうなら、多くの点でマルクス主義的国家論・権力論が事実上廃棄され、リベラル・デモクラシー型の政治制度がほぼ導入されるに至つていた。但し、《制度の導入》と《その安定的定着》とは別問題であり、後

者はその後、今日に至るまで困難な課題であり続けている。ただとにかく前者に注目する限り、そこには原理的といつてよいほどの転換があった。

ソ連時代（その末期）に既にマルクス主義的国家論・権力論が放棄され、リベラル・デモクラシー型の政治制度が導入されていたという点、驚く人が多いかもしれない。しかし、一九八八―一九九〇年頃に進められた政治改革の内容を振り返ってみるなら、その基本的な性格はいま述べたようなものだったといふことが確認できる。詳しい説明は省くが、競争的選挙——最初から全面的な自由選挙になったわけではないが、かなりの程度それに近づき、しかも後の時期になるほど自由度が高まった——の実施は、それまで名目にとどまっていた有権者の政治参加を実質的なものとし、それに伴って市民の政治的関心は飛躍的に高まった。そのような選挙によって生まれた代議機関は、それまでとは違って常設議会としての性格を帯びるようになり、「ソヴェトの議会化」と特徴付けられた。元来のソヴェト制は「ブルジョアの議会」とは質的に異なるものと意義付けられていたのに対し、この時期以降、ソヴェトのことを「議会（ロシア語でパルラメント）」と呼ぶ用語法がごくありふれたものとなった。その背後には、権力分立論、法治国家論、多元主義論といった——それまで「ブルジョア的」とみなされていた——一連の政治理念の受容があった。これらの言葉は、当初は「社会主義的」という修飾語付きで、限定的に使われ出したが、次第に修飾語抜きで使う用法が広まった。そして一九九〇年には、遂に複数政党制が導入された。こうした変化は、はじめのうちは多様な解釈を可能にする両義性をもっていたが、時間とともに、事実上「ソヴェト民主主義」論から離れ、むしろそれをリベラル・デモクラシー的に再解釈していく方向性が有力になった。

もちろん、ゴルバチョフが最初からそのような目標を追求していたわけではない。一九八五年の時点でのこの

ような目標を掲げる政治家がいたなら、およそ正気の沙汰とは受け取られなかつたらうし、そうした人が共産党書記長に選出されることもありえなかつたのは明白である。ゴルバチョフはいわば共産党のプリンスとして選出されたのであり、彼を書記長に選んだ古参指導者たちは、長きにわたつた老人支配とそれに伴う閉塞状況からの脱却を、若くてエネルギーシユな新指導者に託したが、そこで期待されていたのは、ただ単に「何らかの変化」という程度の漠然たるものにとどまり、それ以上の明確なものがあつたわけではない。

そのようにして発足した新政権が、当初は穏和な改革から出発しながら、その後、時間とともに改革の内容をどんどんエスカレートさせていったのはどうしてかということが、次の問題である。そこにはいろいろ必要な要因が作用していたが、一つの重要な点として、言論自由化により、政権中枢が当初想定していた以上に急進的な改革を求める気運が高まつたということがある。抑圧的な統治が続いていた国で、言論統制が緩み出す中で種々の大胆な改革を求める声が噴出するのは珍しいことではない。多くの場合、それを見た支配者は言論自由化に歯止めをかけ、ネジを締め直そうとする。ゴルバチョフ初期のソ連でもそうした動きが見られなかつたわけではないが、あからさまな統制再強化策はとられず、それどころか、時間とともに言論の自由の幅は当初の限定を超えて広がつていった。そこには、ゴルバチョフの楽天主義——いくら言論自由化を進めても、それが体制転覆に行き着くことはないだろうという楽観的な期待——が作用していたのかもしれない。と同時に、「ソヴェト民主主義」の建前が「言論の自由は本来尊重されるべきものだ」という信念を広めていた——それを空文句と受け取る傾向も強かつたが、かといって正面から否定することもできなかつた——という事情も関係していただろう。

そのことと関係して、改革急進化を求める声は純然たる体制外勢力からだけ出てきたわけではなく、体制内

エリートの間でも、秘かにこれに共感する気運が育っていたという点が重要である。ブレジネフ期のソ連には「体制内改革派」とも呼ぶべき潮流が様々な分野の社会学者の間で生まれつつあったが、この潮流がペレストロイカ期には前面に登場し、その主張を明確なものにしていったのである。彼らは純然たる「反体制」——つまり、反社会主義とか反マルクス主義などの立場——ではなく、あくまでも「体制内」とどまって社会主義の改革を志向していたが、そこにおける「社会主義」の内実は、次第にオーソドックスな共産主義というよりもむしろ社会民主主義的な解釈へと傾斜しつつあった。このような潮流が体制内から登場し得たのは、もともと社会主義理念に内在する「民主主義尊重」という建前があった上に、永年にわたる「ソヴェト民主主義」の実験がその空洞化を広く感じとらせ、かつて「ブルジョア民主主義」と呼ばれていたリベラル・デモクラシーへの接近を促していたという事情がある。その代表例として、ペレストロイカ期にゴルバチョフ補佐官となるシヤフナザロフとチエルニャーエフの二人が挙げられる（この二人だけが突然変異的に登場したということではなく、後期ソ連の知識人の中かなりの程度成熟しつつあった潮流が彼らによって体現されたということである）。ゴルバチョフ自身は、書記長になった時点でこうした立場に立っていたわけではないが、まもなくこの二人を補佐官とすることにより、そうした方向に次第に動いていったと見ることができる。

いま述べたような事情を背景として、当初「ソヴェト民主主義の徹底」という形で提起された「民主化」のスローガンは、一定の時間を経るうちに、事実上リベラル・デモクラシーへの移行という性格のものに転化した。もつとも、ペレストロイカ期に主流だった発想は、そうした改革を進めるに当たってあからさまにレーニン主義の否定という形をとることを避け、むしろレーニンの名を保存しつつ、共産党指導部のイニシヤチヴによって漸進的に転換を進めようとするものだった。それは、レーニンの名を掲げつつ、事実上レーニン主義か

ら遠ざかる戦略であり、一九八九年頃までにこれがかなりの程度成功をおさめた。そのことを象徴するのは、当時、最も頻繁に引用されたレーニンの言葉は、「社会主義に関するわれわれの見方全体の転換⁽¹³⁾」という晩年の発言だったという事実である。この発言を重視するということは、まさしくレーニンの名前の陰に隠れてレーニン主義からの離脱を正当化する意味を持った。

このようにして進展したペレストロイカ期の政治改革は、大衆の政治的活性化——いわば「市民社会」の萌芽的な登場——をもたらした。一九八九年には連邦レヴェルの人民代議員選挙と新しい議会発足があり、それが九〇年には共和国レヴェルでの選挙と新政権成立へと続くなかで、国民の政治的関心も大きくかき立てられた。言論自由化もこの頃に絶頂に達し、ペレストロイカ初期にはなお「聖域」だったレーニン、共産党、ゴルバチョフなども公然たる批判の対象とすることができるようになった。

こう見てくるなら、元来体制内の改革として始まったペレストロイカは、その内実を次第にエスカレートさせるうちに、遂に体制転換——但し、それを「革命的」手法ではなく、「改良主義的」手法で実現しようとする——へと性格転化を遂げるに至ったということが出来る。「はじめに」で述べた争点分類でいえば、Iaの次元における転換は、こうして事実上の決着を見つつあった。ゴルバチョフ自身は、その立場上、補佐官たちよりは慎重な言動を見せていたが、一九八九年末ないし九〇年頃までには、事実上の社会民主主義化に踏み切っていたと見ることが出来る。彼は最後まで「社会主義的選択」への忠誠を誓っていたが、それはIaの次元における体制転換を受け入れなかったということではなく、Ibの次元における漸進路線へのコミットを意味する⁽¹⁴⁾。

以上、この項では、ペレストロイカが次第にエスカレートして、遂には事実上の体制転換——政治面では

ベラル・デモクラシーの受容、そしてここでは論じないが経済面では市場経済の基本的受容——に行き着いたことを論じてきた。だが、そのことは、そうした転換がスムーズに定着しつつあったということの意味するわけではない。むしろ、ペレストロイカのエスカレートは、その推進者たちの期待とは裏腹に各種の混乱と政治的分極化をもたららし、中道的漸進路線はその基盤を失いつつあった。次項では、そうした転機についてみていくことにしよう。

3 ペレストロイカの転機

ペレストロイカのエスカレートは幾重もの意味で新しい困難と矛盾をもたらし、社会的・政治的緊張を高めていった。政治改革に即するというなら、政治的自由の拡大は、それまで潜在していた社会的利害対立の急激な表面化を可能にしたが、生まれたばかりの新しい政治制度がそれらを合法的・体制内の経路で調整しようという保証はなく、むしろ社会的混沌や衝突事件増大の危機感が高まっていった。国家権力が弱体化し、各種の社会的紛争や犯罪が激増して、全般的な秩序解体傾向が進行する中で、「強い手」（強大な権力）を求める声も高まっていった。これは通常「保守派」の声と見なされることが多いが、それは文字通り旧体制への復古を求める態度というよりも、むしろ新しい情勢の中で、揺らぎだした国家秩序をいかにして再建するかという点に関心を集中するものだった。象徴的なのは、この時期以降、チリのピノチエトを理想化してモデルとする議論が盛んにささやかれるようになったことである。このことは、これ以降の「保守派」とは、共産体制復古というよりもむしろ「開発独裁」的な権威主義の性格を帯びるようになったということの意味する。

ほぼ時を同じくした東欧激動のソ連への逆流も大きな意味をもった。東欧諸国では社会主義体制定着度がソ

連よりもはるかに低かったため、社会主義改革の試みは短時間のうちに明確な脱社会主義へと転化した。これに比して、ソ連では一九八九年末頃まで、ゴルバチョフ指導部のみならず、それを批判する急進派にしても、また国民一般の世論としても、「社会主義」シンボルに対しては肯定的反応がまだ大勢を占め、脱社会主義を公然と唱える者はごく少数だった。しかし、一九九〇年以降、東欧激動がソ連にも影響し、またペレストロイカが短期的効果をあげないことへの苛立ちも相まって、ソ連でも脱社会主義論が急速に高まるようになった。これと並行して、ゴルバチョフの威信にも翳りがさすようになり、一九九〇年初頭までそれなりの高さをもっていたゴルバチョフ支持率は、九〇年を通じて急激に下落していった。⁽¹⁵⁾

そうした中で、ゴルバチョフ指導部に対する両翼からの批判が急激に増大した。一方では、ゴルバチョフ指導部が事実上の脱社会主義に近づきつつある点を捉えて、それを社会主義への裏切りと見なす勢力からの攻撃が高まった。他方では、ゴルバチョフ指導部があくまでも漸進的方法を重視し、そのために脱社会主義か否かという問題をわざと曖昧にしている点を捉えて、これを「中途半端」とか、「旧体制の枠内にとどまっている」とする観点——いわゆる「急進改革派」——からの攻勢も強まった。

ペレストロイカ後期におけるゴルバチョフの路線は、もはや初期におけるような体制内改革論ではなく、事実上の体制転換論に至っていたことはこれまで論じてきたとおりだが、それと同時に、そのような根本的な変革に対する反発を和らげるため、いくつかの点を故意に曖昧にするという戦術をとっていた。経済面では、「私的所有一」を留保付きで認めつつも、それを前面に出すことを避け、「所有形態の多様性」という曖昧な言葉で乗りきろうとする路線がそれであり、また共産党内の分岐が拡大する中で、直ちに分裂に踏み切るのを避け、党内融和を心がけた点にもそうした姿勢が見て取れる。⁽¹⁶⁾

このようなゴルバチョフの「中道」路線に対し、革命的な転覆を求める勢力が急激に伸張した。政治的には党権力打倒、ソヴェト制解体、経済的には全面的私有化・脱社会主義論などを唱える立場である。経済について簡単に補足するならば、当時は世界的にネオリベラリズムの風潮が高まっている時期だったため、特にアメリカの専門家の間では、市場経済化をネオリベラル政策と同一視し、それ以外の形での市場経済化はあり得ないとする考えが広まっていた。この観点からするならば、社会民主主義とか「社会志向の市場経済」といった考えは古くさい社会主義と何ら異ならず、「保守的」な立場だということになる。当時のアメリカで有力だったこのような思潮がソ連内における「急進派」に感染し、ゴルバチョフ批判の有力な理論的武器とされた（もともと「民主ロシア」の中には、社会民主主義的潮流もあったが、ゴルバチョフとの対抗激化の中で、次第にそれは背後に退いた）。エリツィンは最初から明確な脱社会主義論に立っていたわけではないが、高まりつつあった波に乗ろうとして、その路線の代表者となった。

このようにしてペレストロイカ末期には政治的分極化が強まり、政治闘争が激化していったが、ここでもう一つ確認しておくべきなのは、そうした政治闘争は必ずしも広汎な市民の政治的活性化に支えられ続けたわけではないということである。一九八九・九〇年頃には、かつては想像もできなかった言論自由化と活発な政治論争が国民大衆の強い関心を引きつけていたが、やがてそれは飽和感覚・政治疲れ・アパシーなどへと道を譲っていった。経済実態が低落しつつある中で私的経済活動の自由が開かれたことは、多くの人々の関心を、どのようにして稼ぎ、どのようにして生計を立てるかという方向に向けさせ、高尚な政治論議にはもう飽きたという感覚を広めた。もつとも、大衆の政治的関心が一挙に消え失せたわけではなく、一九九一年八月クーデタのような緊急時には、突発事態への反応として反クーデタ大衆運動の高揚がみられた。だが、これはごく短期

のものにとどまり、クーデタが失敗に終わった後には、大衆は日常生活へと回帰していった。

そういう情勢の中で決断されたソ連解体決定（一九九一年一二月）は大衆運動高揚の産物ではなく、むしろ大衆の疲労とアパシーを背景に、ごく少数の政治エリートによって選択されたものである。その当時、「ソ連を解体せよ」というスローガンを掲げた大衆集会やデモがあつたわけでもなければ、署名運動もなく、解体決定を確認する国民投票もなされなかつた。この決定は、あくまでも少数の政治家たちによつてとられたのである。ということとは、大衆運動の高揚が、ソ連国家を解体させたわけではないということの意味する。

以上の過程を振り返るとき、「はじめに」で挙げた論点分類でいえば Ia に関する選択は、一九九〇年頃までにほぼ決着済みとなつていたといえる。表だつた明言は避けられたものの、事実上、旧来の共産主義体制はその頃までにほとんど骨抜きになつていたのである。しかし、それは全ての問題の解決ではなかつた。むしろ、体制転換を前提した上で、それをどのような形で進めるか——つまり Ib に関する選択——が最重要問題となり、それがⅡともからみあいつつ、政治闘争の激化をもたらししたのである。

4 ソ連解体以後

その後の経過についてもざつと見ておこう。「市民社会」の成熟と見なされた動きは、もともと全ての旧社会主義国に当てはまるわけではない上に、その動きがある程度あつたところ——中欧諸国、旧ソ連のうちバルト三国および一部の大都市——でも、そう簡単に定着したわけではない。むしろ、一時の高揚の後には後退局面が訪れる方が普通である。

フランス革命を論じた古典的名著であるアレクシス・トックヴィルの『アンシャン・レジームと革命』には、

次のような指摘がある。

「あらゆる時代において、政治的自由への渴望は、人類史上の最も重大なものと正当にみなされているものへと人々を突き動かしてきたが、その背後にあるのは何かということについて、私は何度も考えてきた。……ある国民がまずいやり方で統治されているとき、国民が自ら統治したいという願望を發達させるのは分かりやすい話である。しかし、この種の独立への欲求が、特定の除去可能な原因——専制的政府の邪悪な行為——による場合には、それは短期的なものに終わる。当初の状態が過ぎ去ると、独立への欲求は弱まり、自由への本物の愛とみえたものは、実は圧政者への憎悪に過ぎなかつたことが分かる。

……

自由への眞の愛は、物質的繁榮の展望によつて鼓舞されるものではない。実際、短期的にはその展望は怪しいものである。確かに、長期的にいうならば、自由はそれを確保するすべを心得ている人たちに安寧と福祉、そしてしばしば大いなる繁榮をもたらすだろう。にもかかわらず、当面は自由が繁榮にとつて不利となることもあり、むしろ専制の方が短期的繁榮をもたらすかもしれない。実際、自由を物質的利益によつてのみ評価する人々が自由を長く保持することは、決してなかつたのである⁽¹⁸⁾」。

この言葉は一九八〇年代末一九〇年代初頭の脱社会主義革命にも見事に当てはまる。旧体制が動揺した局面では、「自由への渴望」に突き動かされた大衆が圧政を倒したかに見えたが、「当初の状態が過ぎ去ると、独立への欲求は弱まり、自由への本物の愛とみえたものは、実は圧政者への憎悪に過ぎなかつたことが分かった」というのが、その後の現実であるように思われる。それというのも、脱社会主義革命を突き動かした一つの要因として「物質的繁榮の展望」があり、それを資本主義化に求めた人たちは、「専制の方が短期的繁榮をもた

らすかもしれない」という発想に傾斜したからである。そのため、一時的に強調されたりベラル・デモクラシー化は後景に退き、まさしく「自由を物質的利益によつてのみ評価する人々が自由を長く保持することは、決してなかつた」という言葉が当てはまるような状況が、多くの旧社会主義国で生じている。

どうしてそうなったのかを考える際、多くの当事者にとって体制転換の主要内容は市場経済化（＝資本主義化）と意識されていたことを思い起こす必要がある。旧体制下にあつては政治と経済が密接な相互関係にあつたことから、政治改革と経済改革とが一体のものとして受け取られ、双方の同時並行的推進が「改革」だという理解が広まっていたが、いったん「改革」がある線を超えると、むしろ政治改革と経済改革の緊張関係が問題となり、多くの人々にとって、先ずもつて優先すべきなのは市場経済化だと受け止められるようになった。それ以降、政治面におけるリベラル・デモクラシー化という方向性は、正面から否定されたわけではないにしても、その優先性は明らかに低下した。そして、「市場経済化と民主化は一体だ」という言説にもかかわらず、困難な条件下で市場経済化を進めるためには権威主義的な政治の方が適合的だという意識が広まり、実際、そうした手法での資本主義化が進み始めたのである。

今日、多くの旧社会主義国において政治の権威主義化傾向が指摘されている。そのことを「改革の後退」と見なす評論もありふれている。しかし、上記のように考えるなら、政治の権威主義化傾向は体制転換の後退ではなく、むしろ体制転換＝資本主義化の副産物だといふべきである。これは市場経済移行＝資本主義化を「民主化」と等置する発想からは理解しがたいだろうが、もともと資本主義とリベラル・デモクラシーは両立することもあるべきであり、必ず一体だと考えるべき根拠はない。資本主義とリベラル・デモクラシーとが一体ではないというのは、何も「左翼」がかった論者だけの主張ではなく、多くのアメリカの政治学者たち

がごく普通に指摘していることである。むしろ、移行初期の困難な条件下では、資本主義化——とりわけその新自由主義ヴァージョン——の推進は権威主義的政治と親和的である。権威主義不可避論を堂々と説く論者（ミグラニヤンら）が現われたりしたのも、そうした背景による。

ロシアをはじめとする旧ソ連諸国の政治に関して常識的に広められている図式として、《体制転換Ⅱ民主化》↓その後の民主主義後退（特にプーチン期）というものがある。しかし、以上のように考えるなら、むしろ、《体制転換Ⅱ権威主義的手法をもつてする資本主義化》↓その趨勢の一貫した持続》と捉えた方が現実的である。実際、民主的規範からの後退は、プーチンではなくエリツィンに始まる。エリツィン期に権威主義的手法がとられた例は枚挙にいとまがない（反抗的な議会に対する武力攻撃、大統領権限の強い憲法の制定、チエチエン戦争の開始、またネオリベラルの経済政策は権威主義的統治手法と親和性が高い等々）。そして、当時、欧米アドヴァイザーたちはそれを体制移行の大義名分のもとに容認していた。とすれば、「ロシアにおける民主主義の後退」は、ロシアだけの問題ではなく、欧米アドヴァイザーたちの責任もあるというべきではないだろうか。以上が基本線だが、そのことを確認した上で、議論の単純化を避けるため、いくつかの留保を付けておきたい。体制転換は必ずしも「民主化」を意味せず、むしろ《権威主義的手法による資本主義化》が多く の国で見られる趨勢だということを描いてきたが、だからといって、あからさまな権威主義体制そのものになるかという点、それは別問題である。むしろ制度としてのリベラル・デモクラシーは一応維持されるのが通例であり、これを全面的に覆すところにまでいく例は多くはない。ロシアの場合、「権威主義的手法への傾斜」は確かにあるが、それを「権威主義」そのものとはまでいうなら不正確になる。一部の評論で「プーチンのロシアはほとんど独裁ともいえるべき強権政治だ」「ソ連時代と何ら変わらない」といった言説が見られることがあるが、そ

れは行き過ぎた誇張だといわねばならない。こうした誇張した言説が欧米の政治家やマスメディアによってしばしば流布されるのは、ロシアを「異質」と見なす偏見であり、そうした偏見は冷戦期以来のステレオタイプ(20)の温存に通じかねない。制度としてのリベラル・デモクラシーの維持と実質的な権威主義的手法の並存という状況は、ロシア・旧ソ連諸国に限らず、世界中の多くの国によく見られるものであり（戦後日本の「民主主義」がどれほど立派なものかをちょっと反省してみれば、これは明らかかなはずである）、それほど珍しい現象でもなければ、とりたてて「異質」視すべきものでもない。

また、上記では一般通念を批判するためにエリツインとプーチンの連続性を強調したが、全面的に連続しているというわけではなく、より丁寧にみていくなら非連続の要素もあるのはいうまでもない。本稿はソ連解体後を主要対象とするものではないので、詳しくは立ち入らないが、最近の情勢を精密に理解するためには、エリツインとプーチンの間の連続性と非連続性——またプーチンとメドヴェージェフの間の共通性と差異——を具体的に確認する作業が必要である。とりあえず最重要の点にしぼって触れておくなら、一九九〇年代には経済状態が思わしくなく、国民の生活水準が低迷していたため、政権支持度が低く、また議会に強固な与党が存在しなかったのに対し、一九九九年以降に経済が復調し、また二〇〇一年には、「保守合同」によって日本の自民党時代に似た一党優位制が誕生した。そのおかげで、プーチンはエリツインが目指して実現できなかった「強い腕」による統治を実現できるようになった。そのプーチンとメドヴェージェフの関係や今後の展望などについては別個の検討課題とするほかない。(21)

ゴルバチョフ政権初期の微温的改革がそれだけで完結し得ないものだったことは明らかである。しかし、だからゴルバチョフの改革は必然的に行き詰まる運命にあったと結論するのは短絡的に過ぎる。初期の微温的改革が次第にエスカレートし、遂には事実上の体制転換にまで行き着いたという点こそがむしろ重要である。ここで「事実上の」という修飾語を付けるのは、それをあからさまにすることができなかったからであり、そこに不徹底性や中途半端さを見てとるのはたやすい。しかし、もし早い時期から一貫して明確な体制転換を説いた政治家がいたなら、圧倒的な孤立のうちに敗北せざるを得なかったことも明白である（エリツィンにしても、最初からそうした「革命的」路線を主唱していたわけではない）。「革命的」な転換をオブラートに包み、「穏健な」体裁をとって進めようとしたからこそ、そうした転換がある程度まで現実に進み得たともいうことができる。

これは「漸進的・改良的手法をもってする革命」という、矛盾と逆説をはらんだ過程である。この試みは、ある段階までは、漸進的だったからこそ現実的たりえたのだが、やがてその矛盾があからさまになり、「漸進的」側面に対する「左から」の批判と「革命的」側面に対する「右から」の批判の両者の間で股ざき状態となって、失速していった。⁽²²⁾ ここには、中道路線の困難性という問題が反映している。⁽²³⁾ 政治的分極化の中で中道路線を貫こうとすることは、困難な隘路を進もうとするようなものであり、ある程度まで進展した後には、次第に支持基盤を痩せ細らせ、最終的挫折に至った。

以上を踏まえて、ゴルバチョフはどうして敗北し、失脚したのかという問いについて考えるなら、幾通りかの答え方があるだろう。

第一の答え方は次のようなものである。社会主義（共産主義）というものはもともと改革不可能であり、破壊する以外には脱出路はなかった。そして、ゴルバチョフはあくまでも社会主義体制の枠内の改革を目指し、

その枠から出ようとしなかった以上、その改革を目指す試みが失敗に終わるのは必然だった。

第二の答え方は、ゴルバチョフの改革がある時期からエスカレートし、事実上の体制転換と化していったことを認めた上で、しかし共産党指導部のイニシヤチヴによる上からの漸進的な体制転換という路線は大きな矛盾につきまとわれており、種々の動揺を重ねないわけにはいかず、失敗に終わる必然性があつたとする。

第三の答え方は、後期ゴルバチョフの路線と政策は漸進的手法によるラディカルな転換を目指すもので、おむね妥当だったと評価した上で、いくつかの戦術ミス指摘する。たとえば、人事において保守派を重用する一方、急進改革派を遠ざけてしまった、彼の急進改革派への歩み寄りが遅きに失したため実を結ぶことができなかった、等々である。

第四の答え方は、むしろゴルバチョフは軟弱すぎる政治家だったということを力説する。政治家というものには、たとえ民主主義を奉じるにしても、時として抵抗排除のために強硬策をとらねばならないこともあるのに、ゴルバチョフはそれを避けたために、政敵（エリツィン）に敗北した、というわけである。⁽²⁴⁾

私見を述べるなら、第一の見方はあまりにもスウィーピングな言明——つまり「大きな物語」——であり、しかもゴルバチョフの改革構想が時間とともに大きくエスカレートしていった事実を見落としている点で明らかな誤りを含んでいる。第二は構造要因として重要な点を言い当てており、傾聴すべきものがある。ただ、それを「必然的」とまで言い切るのはやや性急であり、「蓋然性が高かつた」とでも言った方がよいのではないかと思われる。第三と第四はともに主体的要因に着目するもので、それぞれにある程度まで当たっているが、それだけで全てを説明しようとするのは一面的である。このように考えるなら、構造要因としての第二を前提した上で、第三・第四その他の要因が重なり合つたと考えるのが総合的な見方ということになるだろう。

三 民族および連邦制

1 問題提起

広く流通している一般的通念として、ソ連帝国は諸民族の反乱によって解体／崩壊した、それは道義にもかかっていないし、歴史的必然でもある、と捉えられていることが多い（少なくともソ連解体が既成事実となった後⁽²⁵⁾）。しかし、この問題を専門的に研究する人たちの間では、むしろそれと異なった側面がしばしば指摘されている。ここで念頭においているのは、ソ連擁護論的な立場に立たない欧米研究者たちのことであり、そうした人たちからも先の通念におさまらない論点が多数提起されているということは、この通念に大きな疑念を投げかける。

ソ連解体を必然とする発想がいかに広まっているかを象徴的に物語る例は、H・カレル＝ダンコーズの著作『崩壊したソ連帝国』（フランス語初版、一九七八年、邦訳初版一九八一年）がソ連解体（崩壊）を予言した書物だという誤解である。圧倒的多数の人々の思い込みにもかかわらず、この本を予断抜きで読むならば、書名に反して「崩壊した」とか「崩壊するであろう」とはどこにも書かれておらず、諸民族の要求は民族独立や現存体制の破壊ではなく、むしろ体制内的なものだと指摘されていたのである⁽²⁶⁾。

ソ連を「帝国」とみなした上で、特異な「帝国」であることを論じた新しい研究の例としては、テリー・マーチンの『アフアーマティヴ・アクションの帝国』⁽²⁷⁾がある。ソ連はひたすら民族破壊を推し進めたと思いきまればがちだが、実際にはむしろ、アフアーマティヴ・アクション的政策を通じて多くの民族のネイション・ビル

ディングを推進したことが、この本では指摘されている。もちろん、そのことは諸民族の調和的關係をつくり出したわけではなく、むしろ新たな矛盾をもたらし、後の解体へとつながっていったのだが、ともかく単純な「諸民族の牢獄」論では、この特異な帝国の特徴を十分明らかにすることはできない。

ソ連諸民族の置かれた状況が多様な矛盾につきまとわれていたのは明らかだが、その大部分は分離独立要求という形をとってはいなかった。ペレストロイカが始まった当初から独立論が強かったのは、一部の地域（バルト三国やグルジアなど）だけにとどまる。この点は多くの研究者が一致して指摘しているところである。ある論者は、よく使われる「バンドラの箱」の比喩は不適切だ、なぜなら蓋が開いたからといって全ての民族が一斉に同じように反応したわけではないから、と指摘している。⁽²⁸⁾ソ連がそのままの形で存続することはありえないにしても、それを分権的に再編することで生き延びさせる可能性はあったのではないかという点をめぐっても、いろんな見解がある。ゴルバチョフによる再編の試みは最初から失敗を運命づけられていたというのがジャーナリストイックな評論では多数見解だが、それに反対して、連邦の解体は最初から必然だったわけではないとする専門家も少なくない。⁽²⁹⁾中には、ゴルバチョフはほとんど同盟条約締結による連邦再編に成功しかけていたとする論者もいる。⁽³⁰⁾価値評価の観点からいうなら、欧米のほとんどすべての論者は共産主義の放棄を肯定する点で一致しているが、そのこととソ連国家の解体とは別であり、国家の分裂は必ずしも歓迎すべきことではなかったとする議論も珍しくない。⁽³¹⁾

以上、この項目の冒頭で示したような通念が種々の疑問にさらされていることを述べた。とはいえ、これはあくまでも問題提起にとどまり、いま言及した一連の研究によってソ連解体過程が十分説明されているというわけではない。⁽³²⁾この点を詳しく論じるには膨大な紙数が必要だが、以下では、ごく駆け足に大きな流れを追っ

てみることにしたい。

2 過程——同盟再編の試みとその挫折

ペレストロイカに伴う言論・集会の自由拡大が各種民族運動の登場を可能にしたのは周知のところだが、最初から分離独立とか連邦解体とかが一斉に叫ばれたわけではない。先ずゴルバチョフ初期（一九八五年からおよそ八七年頃まで）についていうなら、その時期の政策は後のペレストロイカとは大きく異なり、綱紀粛正や腐敗摘発に力点をおくものだった。そうした政策は、ブレジネフ期に各地に根付いていた民族官僚——一種の「地域ボス」——の既得権益と抵触し、また「外からの」揺さぶりという形をとって進められたため、各地で強い反発を招き、かえって逆効果になった。一九八六年末のアルマアタ事件、またいわゆる「棉花汚職事件」⁽³³⁾ 捜査に対するウズベクの反発などはその象徴である。

こうした反応をうけて、一九八七年以降の党中央は「党内民主化」を強調し、地方党组织への統制緩和に向かった。だが、そのことは、その思わざる副産物として、ゴルバチョフ改革に抵抗する保守勢力による一部の地方党组织の拠点化を可能にするという皮肉な結果をもたらした。いずれにせよ、この時期にはまだ独立を要求する大衆運動が各地で登場したわけではないが、とにかく党内規律が緩み、政治情勢が流動化したことは、後の展開への一つの背景となった。

一九八八年頃になると、政治的自由化本格化の中で、大衆的な民族運動が登場しはじめた。とはいえ、そうした運動も最初から急進的な独立論が主流だったわけではない。バルト三国の場合、ゴルバチョフ政権初期から独自の大衆運動が始まり、一九八八年にはそれが一層大衆化して、人民戦線結成に至ったが、これらさえも、

当初は「独立」を表に出すことを避けるのが主流だった（早い時期に独立論を掲げた潮流がなかったわけではないが、彼らは当初は少数派だった）。また、南コーカサス（ザカフカース）でもいくつかの民族紛争が展開したが、それらの多くは対中央というよりは、むしろ諸民族相互間の対抗という性格が濃かった。ナゴルノ・カラバフ紛争の場合、アルメニアとアゼルバイジャンの対抗が元来の構図だったし、グルジアにおいても、内部の少数派（アブハジアと南オセチア）とグルジアの対抗という側面が大きかった。これらの紛争はいずれも次第にエスカレートしていき、中央にとって解決困難な難問となっていたが、最初から分離独立とか連邦解体を正面に掲げていたわけではない。

このように当初は部分的なものにとどまっていた民族と連邦制をめぐる諸問題が、より大きな議論の場に押し上げられた最初の契機は、一九八八年末の憲法改正案をめぐる論争である。このとき、草案の一部にやや不明確な表現があり、これによって共和国の権限が縮小されるのではないかとの疑惑が、バルト三国、グルジア、アルメニアなどで提出され、中央批判の大きな要素となったのである。この論争自体は、批判を受けた中央が草案に修正を施すことで反対をひとまず鎮めることができたが、これを契機に、連邦制再編問題が重要な政治課題となり、翌八九年以降の政治日程の最大の焦点となった。

これ以降、全国レヴェルでも各共和国レヴェルでも連邦再編の方向性をめぐる議論が活発に交わされた。その中で、共和国の自立性強化論が高まり、次々と主権宣言が採択されたことは周知の通りである。⁽³⁴⁾とはいえ、「主権宣言」と「独立宣言」は同じではない。一九九〇年から九一年前半にかけての時期に独立論に立ったのはバルト三国とグルジア、そしてやや鮮明度が落ちるがアルメニアとモルドヴァの、あわせて六共和国であり、残る九共和国は、種々の点で中央への不満や批判を提起しつつも、基本的には連邦ないし同盟の維持を前提した

再編論をとっていた。⁽³⁵⁾ 九共和国と六共和国というと、僅差という印象を与えるかもしれないが、独立派共和国の人口は相対的に小さく、それらの人口総計はソ連全体の七・三%にとどまる。一九九一年三月に連邦ないし同盟の維持に関する国民投票が行なわれた際、独立派共和国のボイコットがあつたとはいえ、ソ連全体では投票者中の七六%（全有権者中でも約六割）の賛成という結果になったことは、国家の解体や明確な分離独立を志向する立場は決して多数ではなく、むしろ何らかの改革・再編を施した存続論が多数だつたことを物語る。⁽³⁶⁾

一九九〇年には各共和国ごとの選挙が行なわれ、それぞれ独自政権が成立した。それまでもソ連は連邦国家という体裁をとっていたとはいえ、共和国の自立性はごく弱かつたのに対し、ペレストロイカ的情勢下で競争的選挙が行なわれたことは、共和国の自立性を実質的なものにする大きな契機となつた。中でも、最大の共和国たるロシア共和国にソ連中央と性格を異にする政権が成立したことの意味は大きい。ここに、《ソ連政権 vs ロシア政権》という前代未聞の対立構図が生じたのである。これはゴルバチョフの連邦再編構想実現の大きな障害となり、政治情勢全体を不安定化する最大の要因となつた。もつとも、エリツィン・ロシア政権は最初からソ連解体を論じていたわけではなく、自己の主導権のもとでの再編を目指していたから、これがすぐに連邦解体と直結したわけではない。その結末に至るには、約一年半の曲折したプロセスが介在することになる。⁽³⁷⁾

全体として遠心力が強まっていく中で、連邦中央は遅ればせながら、一九九〇年春頃からいくつかの対応策を提起し始めた。大統領制導入もその一つであり、また一連の関連立法（分離手続き法、権限区分法、言語法、国籍法等々）もこの時期に採択された。これらは独立派諸共和国を満足させることはできなかったとはいえ、ともかくも分権的な方向での連邦再編への第一歩だつた。そして、最も重要なのは、この時期に同盟条約案作成作業が開始されたことである。同年夏には同盟条約案の準備と市場経済移行プログラムの作成が本格化し、

それらをめぐる論争が秋以降の政治的攻防の焦点となった。

一九九〇年末から九一年初頭の時期には政治的対決が一層高まり、ヴィリニユス(リトワニア)およびリガ(ラトヴィア)での流血事件、そしてエリツインのゴルバチョフ退陣要求と、緊張は絶頂に達した。しかし、これでもって全てが決したわけではない。九一年春以降、ゴルバチョフとエリツインの間で和解の模索が進められるようになり、四月二三日には、九共和国の首脳とゴルバチョフ大統領の間でいわゆる「九プラス一」の合意が発表された。もちろん、それまで激しく対立しあっていた勢力の間での合意形成は容易ではなく、種々の論争が続いたが、とにかく一定の妥協を通じて七月末には同盟条約案が確定され、調印の日程を決めるところで漕ぎ着けた。⁽³⁸⁾

この日程を一拳に吹き飛ばしたのが、調印式直前に引き起こされた八月クーデタだったことはいうまでもない。このクーデタは短期のうちに失敗に終わり、その後、新しい力関係のもとで同盟条約案練り直しの作業が再開された。その試みが最初から無駄なものだったかどうかは、議論の分かれるところである。重要なのは、八月政変直後の時期に、今後の方向性をめぐってロシア政権内で新しい対抗が発生し、路線が不明確になったことである。ゴルバチョフの最大のライヴァルたるエリツイン・ロシア政権の態度が固まらない間は、その後の帰趨も直ちには明らかにならず、一〇月頃までは、紆余曲折を伴いながら同盟条約締結へ向けた作業が積み重ねられた。しかし、一一月になると、ロシア政権の態度が連邦解体の方向へと固まりだし、ウクライナも一二月の国民投票で独立を確認した。⁽³⁹⁾その直後に、まずロシア、ウクライナ、ベラルーシの三首脳会談(一一月八日)、次いで中央アジアなどの共和国も含めたアルマアタ会談(一二月二日)で、ソ連解体が正式に確定することになった。

3 小 括

ソ連という連邦国家はどうして解体したかという問い——冒頭で述べたように、これは社会主義（共産主義）体制がどうして放棄されたのかという問いとは別個のものである——に対しては、いくつかの答え方がある。

第一の答え方は単純明快なもので、そもそも多数の民族からなる国家は分解して当然だと考えるものである。この観点からは、ソ連国家は強権によらずしては維持できない存在だったのであり、もともと崩壊を運命づけられていたのだ、ということになる。これはジャーナリスティックな評論では相当程度広まっている見解である。

第二の答え方は、多民族国家一般ではなく《民族原理に基づく連邦制》という国家形態に注目し、このような連邦は分解傾向をはらみやすいとする。まして、構成共和国が「分離権」をもつ「主権国家」という擬制は、それが空文だという理解が共有されている間はともかく、いったん「憲法上の建前を実質化すべきだ」という主張が高まったときに、それを退けることができないという脆弱性をはらむ。こうして、ソ連はその憲法制度自体に解体の必然性を内在させていたということになる。

第三の答え方はそうした構造要因よりもゴルバチョフの政策判断を重視する。まず言論の自由化は多様な要求を噴出させて、それらの調整を非常に困難なものとした。そうした状況の中で、ゴルバチョフは多数のアクターの交渉を通して合意による連邦再編を目指すという路線をとったが、当事者間の意見対立の幅が大きい以上、合意の取り付けは極度に困難で、失敗するほかなかった、ということになる。

第四の答え方は、ソ連の中樞を占めるロシア共和国にエリツィン政権が成立した点を重視する。周辺地域で

はなく「帝国の中樞」をなすロシア政権がゴルバチョフ・ソ連政権に対抗姿勢をとったことこそが連邦を解体に追い込んだ最大の要因だということになる。

第五の答え方は、上記の諸要因だけではまだ致命的ではないとして、一九九一年八月クーデタおよび一二月のペロヴェージヤ（三スラヴ共和国首脳会議）による一撃こそがゴルバチョフの構想に最終的などめを刺したと論じる。

これらのうちの第一の答え方は、乱暴な議論というほかない。多民族国家だから必ず解体するわけではない。地球上には、アメリカ、インド、インドネシアをはじめ、数多くの多民族国家があり、それらがみな解体の必然性をかかえるなどと言えないことは明白である。これに対し、第二の答え方は一応の説得力がある。だが、それにしても、この要因は長いこと表面化しなかった以上、それだけで決定的ということではできず、そうした脆弱性が表面化する契機を探らなければならない。⁽⁴⁰⁾ 第三もかなりの程度当たっており、ゴルバチョフの再編路線実現には大きな困難性があった。だが、だからといって不可能だったとまで言えるかどうかは微妙である。とにかく、もともと困難な条件の中で、第四点は合意形成をより一層困難にし、第五点が最終的な一撃となった。

四 結びに代えて

「どうして解体／崩壊したか」という問いに対して、単一の回答はない。単一の回答があるはずだと考えるのは、「歴史の必然性」を追い求める発想であり、「大きな物語り」にとらわれるものだとわねばならない。かといって、全てが偶然だということでもない。それぞれの領域ごと（イデオロギー、対外関係、経済、政治、

民族など)に、さまざまな度合いの蓋然性をもった傾向性(中規模の物語)があり、それらが複合的に絡み合うことによって歴史は動いていく。本稿では、それらのうちのいくつかの側面についてみてきた。

第二節と第三節の各小括で、四ないし五通りの説明について検討した。これらは、それ自体としては別個の話であり、直接重なり合うものではないが、ある程度の対応関係がないわけではない。どちらにおいても、最初に挙げた説明はあまりにも粗雑な「大きすぎる物語」であり、歴史的事実と合致しておらず、正確な認識とは言えない。その後には挙げた説明は、中期的趨勢に関わる構造要因を重視するものと、より短期的な状況的要因ないしは主体的要因を重視するものとに分かれる。大きな意味では構造要因が重要だが、それだけでもって全てが説明しきれるわけではない。逆に、構造要因を無視して全てを状況的要因だけで説明するのは近視眼的だし、複数ある状況要因のうちの一つだけを過大視するのも妥当でない。結局、構造要因を前提した上で、より具体的な状況に関わる諸要因を複合的に考慮したときに、歴史は最もよく理解できるということになるだろう。

補論

本稿の冒頭で、《具体的な歴史的存在としてのソ連への関心》と《社会主義というものへの理論的な関心》の違いということに触れた。本稿は前者の関心に基づいてソ連という国の終焉過程を複数の「中規模の物語」の複合として捉えようとした試論だが、こうした作業と社会主義の一般論とがどういう関係に立つのかという点について、一つの比喩による説明を試みてみたい。

あるガン患者がいるとする。ガンであること自体は確かだが、末期ガンではなく、いつ死ぬかを確定的に予測することはできない。急激に悪化するかもしれないし、意外に長いこと生きながらえるかもしれない。そこ

に、意欲的な医者が見われ、独創的な治療法を試みた。その治療法は成功が予め保証されているものではないが、かといって最初から失敗が運命づけられているものでもなく、かなり困難ではあるが成功確率が皆無かどうかは明言できないというものだった。結果的に治療法はうまくいかず、患者の病状は悪化した。そこで医者は治療継続を事実上断念し、少しでも苦しみを小さくするために安楽死を試みるようになった。ところが、ここに「安楽死などさせる必要はない。こんな病人はさつさと殺してしまえ」と主張する人が現われ、一挙に殺してしまった。いうまでもなく、この患者がソ連、医者がゴルバチョフ、殺人者がエリツインである。

おそらく理論家はガンとはどういう病気であるのかとか、ガンを治療するにはどうしたらよいかといった問題に関心を寄せるのだろう。これに対し、歴史家は、具体的な患者がどのようにして死んだかに関心を寄せる。この観点からいえば、この患者はガンだったのは確かであり、そのことがその後の経過にも種々の影響を及ぼしたとはいえ、ガンが直接の死因だったわけではない。この患者の死因という問いにこだわる限り、「ガンだから死んだ」という説明は的外れであり、特定の治療法が病状を悪化させたことや、安楽死か殺害かという選択が問われるなかで殺害が選ばれたという経過を確認することが重要である。こういうわけで、この事例はガンという病気について何らかの一般的な意義を持つ回答を直ちに与えるものではない。それにしても、とにかくこれは一つの症例ではあり、ガン研究者はこのユニークな症例から何らかの洞察を得るかもしれない。それが理論家の課題ということになるのだろう。

話をここで終えてもよいのだが、「社会主義」という言葉がこれまでかき立ててきた希望と幻滅の歴史を振り返るとき、もう一言だけ蛇足を付け加えておきたい。いま病気と医学の比喩を使ったが、おそらく医学がどれほど進歩しても、ありとあらゆる病気を根絶するとか、ましていわんや不老不死を実現するなどということはありません。もしそういうことを約束する人がいるなら、それは医学者というよりは呪術者と呼ぶべきでしょう。人間はしょせん病気に勝てないというペシミズムを煽ることもなければ、

医師が難病を前にして手をこまねいているべきだというわけでもない。病気に伴う苦痛を少しでも軽減するか、終末医療を改善して末期ガン患者が最後まで意義ある生を送れるように努めるといった試みはもちろん大いに有意義な営みである。ただ、それはあらゆる病気の根絶とか不老不死とかを意味するわけではない。

「社会主義」という言葉は、従来、人類の根底的解放といった、ほとんど不老不死というに近い理想の実現をもたらすもののように説かれることが多かった。そのような希望をかき立てたからこそ、それは多くの人々の熱狂をかき立てたのだが、その一方、その約束の実現に失敗したとき、激しい幻滅や呪詛を招いたりもした。ということとは、社会主義イデオロギーは——それが「科学的」と自称している場合にも——「科学」というよりはむしろ呪術に近い性格をもっていたということを意味する。これに対し、もし「社会主義」の語を再定義して、不老不死でもなければ万病の特効薬発見というわけでもないが、とにかく病気に伴う苦痛の軽減に努めるものだと思えるなら、それは現実的に希望を与えうる有意義なものになるかもしれない。もつとも、そのような営みを「社会主義」と呼ぶ必要があるかどうかは別問題である。それにどういふ名前を与えるか——これはもはや言葉の選択の問題である。

〈注〉

- (1) 塩川伸明『冷戦終焉20年——何が、どのようにして終わったのか』勁草書房、二〇一〇年、七八―八一、二二六頁参照。日本語文献として珍しく「ソ連崩壊」ではなく「ソ連解体」と呼ぶべきだと主張した書物として、中澤孝之『ペロヴェーシンの森の陰謀』潮出版社、一九九九年がある。もつとも、やや陰謀論的な説明に傾いている観があり、全体的な説明にはなっていない。

- (2) 「社会主義」という言葉と「共産主義」という言葉の相互関連については、塩川『冷戦終焉20年』二〇頁のコラム①参照。

(3) なお、東欧諸国の場合、ソ連と共通の面とそうでない面とがある。本文に挙げた命題を東欧に当てはめるには一定の修正が必要となるが、それは別個の課題となるため、今は立ち入らない。

(4) 一般論として、「大きな物語り」と断片的な個別事実の中間にある「中規模の物語り」は、壮大さに欠ける代わりに、より堅実な展望を与えてくれる。それは特定の事例から抽出されたものではあるが、純然たる特殊性に固執するのではなく、ある程度の一般性を持ち、他の事例にも限定的に通用する面があり、それらの間の比較可能性を開く。但し、「大きな物語り」と違って、特定の出来事の一つの物語りで説明しきることはいできないから、複数の物語りの組み合わせによるしかない。

(5) さまざまな「別の社会主義」のほとんどは、観念的に想定されるにとどまり、実際に試されていない（協議社会主義はユーゴスラヴィアで試されたが、一国だけの実験にとどまり、それもソ連型社会主義とほぼ時を同じくして退場した）。これに対して、社会民主主義はヨーロッパ諸国ではそれなりに現実的勢力たりえているように見える。本稿は社会民主主義評価に深入りするものではないが、二つの問題を提起しておきたい。第一に、現代ヨーロッパの社会民主主義はかつて「社会民主主義」の語で理解されていたものより大分変化しているように見えるが、その変化をどう考えるべきか。第二に、社会民主主義がともかくも有意性を保っているのはヨーロッパ諸国に限られており、それ以外の諸国——アメリカ、ロシア、日本、アジアその他世界中の多くの諸国——ではきわめて弱いという現実をどう考えるか。

(6) 塩川『冷戦終焉20年』一〇七—一二五頁参照。

(7) 但し、いくつかの留保をつけておきたい。指令経済は少数の優先分野への資源の集中動員には適した面があり、そのため、ある局面では、大きな犠牲をほらみながらではあるが、ともかく実効的たりえた。もつと話を広げるなら、経済体制評価において狭義の経済効率を唯一の基準とすべきかという問題もあるが、これはあまりにも大きな問題であり、ここで論じられる域を超えている。

- (8) エルゲン・ハーバースマス『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求』一九九〇年新版への序言、未來社、第二版、一九九四年／クレイグ・キヤルホーン編『ハーバースマスと公共圏』未來社、一九九九年など参照。
- (9) 「市民社会」論者はしばしばポーランドの「連帯」運動を典型として挙げる。だが、そのポーランドについて、一九八〇年代末の体制転換を「市民革命」とする議論は国内ではほとんど見られないという指摘がある。小森田秋夫「権力・市場・企業管理と労働組合」『社会体制と法』第二二号（二〇一一年）二七頁の注28。
- (10) 「ブレジネフ・ドクトリン」とは、社会主義体制への脅威があるときには「兄弟諸国」は共同の努力でその体制を支える必要があるという考えで、つまりは介入の正当化を意味する。ゴルバチョフは早い時期からこのドクトリンの解除を示唆していたが、八九年東欧激動はそうしたゴルバチョフの態度に刺激されたものであると同時に、その際にソ連が介入しなかつた事実により、このドクトリンの否定が明白なものとなった。一九八九年の東欧激動に関しては無数の文献があるが、とりあえずマイケル・マイヤー『1989 世界を変えた年』（作品社、二〇一〇年）、および同書への私の批評 (<http://www.shiokawaj.u-tokyo.ac.jp/ongoing/shortreview/Meyer1989.pdf>) を参照。
- (11) とりあえず、塩川『冷戦終焉20年』の第三章を参照。
- (12) 本文では、「社会主義」的信念とリベラル・デモクラシーの結合を特徴とする社会民主主義的な傾向に注目したが、後期のソ連で秘かに台頭しつつあった種々の思想傾向はこれだけにとどまるものではなかった。一方では、社会主義そのものを非として全面資本主義化に向かおうとする潮流、他方では、西欧的なりべラリズムも社会主義も総体として拒否するスラヴ派的潮流などがあつた。本文でこれらに言及せず、社会民主主義化の傾向だけを取り上げたのは、それがペレストロイカ期に果たした役割の大きさに注目するからだが、もっと後の時期になると、片や全面資本主義化を目指すネオ・リベラル、片やそれに対峙する保守的愛国主

義の潮流が前面に立ち現われ、社会民主主義的発想は急速に埋没することになる。こうした経緯は、ソ連解体後を含めて歴史を理解しようとする際には大いに重要だが、ペレストロイカ期を主要対象とする本稿でそこまで立ち入ることはできない。この点は別個に検討すべき大問題だということを指摘するにとどめる。

- (13) 一九二三年の「協同組合について」の一節。邦訳『レーニン全集』第三三卷、一九五九年、四九四頁。
- (14) ここは論争的な点だが、以前に論じたことがあるので繰り返さない。塩川『冷戦終焉20年』一〇二—一〇七、一二五—一四一頁参照。

(15) ゴルバチョフ支持率の推移については、塩川『冷戦終焉20年』一三一頁のコラム⑥にいくつかのデータを挙げたが、もう一つの例として、Диагнор. 1990. No. 9 (июнь), с. 28を追加する。

(16) 第二八回ソ連共産党大会（一九九〇年七月）の席上、エリツインはこれ見よがしに離党することで大衆的人気を博した。当時、ゴルバチョフ側近の何人かはゴルバチョフも離党するか、あるいは党の分裂に踏み切るよう進言していたが、巨大な党機構を「保守派」に握られることを危惧したゴルバチョフはそこまで決断することができなかった。彼が党の分裂に動き出したのは翌九一年七月の党中央委員会総会——事実上、共産党の社会民主党化を意味する新党綱領案を提出し、年末に予定された臨時党大会でこれを採択するよう呼びかけた——だが、これは八月クーデタの直前であり、ゴルバチョフの想定したシナリオが実現する時間にはもはやなかった。

(17) アーチー・ブラウンは、ソ連という国の終焉は一九九一年だが、ソ連における共産主義の終焉は一九八九年だと論じている。Archie Brown, *Seven Years That Changed the World: Perestroika in Perspective*, Oxford University Press, 2007, p. 202. ソ連国家解体と共産主義体制終焉を論理的にも区別する観点には賛同できるが、後者の画期を八九年におくのはやや早すぎる。転換はもっと曲折しており、もう少し遅い時期まで長引いた。本文で「九〇年頃まで」と書いたのはそうした考慮による。

- (18) Alexis de Tocqueville, *The Old Regime and the French Revolution*, (tr. from the French), Gloucester, Mass.: Peter Smith, 1978, p. 168.
- (19) さへひかの代表例として Robert A. Dahl, "Why All Democratic Countries Have Mixed Economies," in John W. Chapman and Ian Shapiro (eds), *Democratic Community*, New York University Press, 1993; R・A・ダール『デモクラシーとは何か』岩波書店、二〇〇一年、第三―四章、Philippe C. Schmitter, "Dangers and Dilemmas of Democracy," *Journal of Democracy*, vol. 5, no. 2, April 1994 など。
- (20) その背景ないし文脈について、塩川伸明『民族浄化・人道的介入・新しい冷戦——冷戦後の国際政治』有志舎、二〇一一年、特にその第四章参照。
- (21) とりあえずの試論として、「クレストロイカから現代ロシアまで」(<http://www.shokawaj.u-tokyo.ac.jp/ongoing/notes/NHK20120202.pdf>) 参照。
- (22) 「右」「左」という言葉は文脈によって非常に異なる使われ方がされる。資本主義国では、経済への政府介入拡大を主張するのが「左」、自由放任主義が「右」とされることが多い（また民族主義的立場を「右」と呼ぶことも多い）が、社会主義国で体制批判的な立場を「左」、体制維持を「右」とするならば、左右がちやうど逆になる（資本主義志向が強いほど「左」。更に厄介なことには、体制転換に伴って、それまでの左右関係が資本主義国と同様の左右関係へと入れ替わる——しかも、過渡期には新旧両様の用語法が混在する——ため、言葉の混乱が甚だしい。本文では、社会主義末期という状況を念頭におき、体制転換に積極的な方を「左」としておいたが、これと逆の用語法もありうる。
- (23) 塩川『冷戦終焉20年』一三九―一四一頁参照。
- (24) これらのうち、第一と第二は多くの人によって説かれている見解で、特に代表者を挙げる必要はないが、後の二つはやや特異なので、代表的論者を挙げるなら、第三はアーチー・ブラウン（前注17の文献の他、『ブ

ルバチョフ・ファクター』藤原書店、二〇〇八年）、第四はジェリー・ハフ (Jerry F. Hough, *Democratization and Revolution in the USSR, 1985-1991*, Washington, DC: Brookings Institution Press, 1997) が典型的である。

(25) もっとも、ペレストロイカ以前の時期にこれに通じる見解を表明した人たちは少数派だった。現在とは大きく異なつたかつての知的状況——当時は、ソ連を「帝国」となぞらえることは減多になされず、その解体も予期できなかった——を振り返るのも、社会思想史の観点からは興味深い課題だが、現状に関する限り、本文に記したような見解が圧倒的多数派になっている以上、とりあえずその批判的検討が必要である。

(26) エレーヌ・カレルル・ダンコース『崩壊したソ連帝国——諸民族の反乱』藤原書店、一九九〇年、四八〇頁（『崩壊した帝国——ソ連における諸民族の反乱』新評論、一九八一年でも同じ頁）。さらにいえば、同書が重視していたのは人口学的要因（ムスリム系住民の人口増大とスラヴ系の比率低下）だが、後のペレストロイカ期における民族紛争の主たる要因は人口比の問題ではなかったし、ムスリム系の地域は——いくつかの突発的暴動がありはしたものの——概していえば比較的平穏で、最後まで連邦維持論が優勢だったから、この本の分析が後の経過を予示していたとは到底言えない。なお、後の彼女はあたかも自分が崩壊を予期していたかに思い込み、崩壊必然論を説くようになるが（『民族の栄光——ソビエト帝国の崩壊』上・下、藤原書店、一九九一年）、これはむしろ認識の後退である。

(27) テリー・マーチン『アフアーマティヴ・アクションの帝国』明石書店、二〇一一年（巻末に私が書いた解説も参照）。

(28) Mark R. Beissinger, *Nationalist Mobilization and the Collapse of the Soviet State*, Cambridge University Press, 2002, p. 35.

(29) 前注の文献の他 Edward W. Walker, *Dissolution: Sovereignty and the Breakup of the Soviet Union*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc., 2003 年。

- (30) Henry E. Hale, *The Strange Death of the Soviet Union: Nationalism, Democratization, and Leadership*, Harvard University Press, March 1999, pp. 36-42. 後注39の著作は、このペーパーを発展させたものである。
- (31) 代表的には、ブラウン『ゴルバチョフ・ファクター』第八章、Archie Brown, *Seven Years That Changed the World*, pp. 206-207. ウォーカーもソ連解体は「正義の勝利」というわけではないと述べている。Walker, *op. cit.*, pp. 182-183.
- (32) 注28・31に挙げた諸文献のうち、ブラウンの場合、ゴルバチョフ評価が高すぎ、議論の詰めが甘い。ヘイルは理論重視であるため、実証には難がある。バイシニングも実証よりも理論に力点のある本であり、面白い理論的指摘を含む一方、かなりの飛躍があつて、全体として成功しているとは言えない。ウォーカー著は鋭い指摘と乱暴な飛躍とを混在させた奇妙な本である。こういうわけで、これらはそれぞれに興味深い問題提起を含んでいるものの、どれも不十分である。本文の以下の部分では、これらに依拠するのではなく、私自身の研究の内容を簡略にまとめて述べることにする。
- (33) 但し、アルマアタ事件にせよ、「ウズベク汚職事件」にせよ、個々にいえば、いろいろと複雑な面があり、本文に書いた文脈だけにおさまるわけではない。しかし、本稿でそうした複雑性にまで立ち入ることはできず、今後の課題とするほかない。
- (34) この時期の多様な論争の内容について、詳しくは、塩川伸明『国家の構築と解体——多民族国家ソ連の興亡Ⅱ』岩波書店、二〇〇七年参照。
- (35) ウクライナの場合、「西部中の西部」ともいうべき三つの州ではバルト三国と似た情勢があり、独立論が早い時期から優勢だったが、この三州の人口はウクライナ全体の一割程度であり、ウクライナ全体としてはまだ独立論が支配的ではないというのが一九九〇年夏頃までの情勢だった。
- (36) この国民投票にかけられた文言が「玉虫色」のものだった点を強調して、このような投票には意味がない

とする議論がある。文言が曖昧だったのは事実だが、それはこの種の政治論争においてはありふれたことであり、特に驚くようなことではない（同じ年の年末におけるウクライナ国民投票に同様の問題があることに ついては、後注39参照）。曖昧さを含みつつもどちらかといえば解体と維持のいずれに傾いているかというこ とが問われ、相対的に後者が選択されたことの意味を無視することはできない。

(37) 一九九〇年半ばから九一年末までの過程について詳しくは、塩川伸明「ソ連邦の解体過程とその後——連邦内擬似国際関係から新しい国際関係へ」塩川伸明・小松久男・沼野充義編『ユーラシア世界』第五巻、東京大学出版会、近刊、所収予定参照。

(38) これ以降、ソ連最後の半年間について、塩川伸明「ソ連解体の最終局面——ゴルバチョフ・フォンド・アルヒーフの資料から」『国家学会雑誌』第一二〇巻第七・八号、二〇〇七年参照。

(39) この時の国民投票にかけられた文言は「独立」の語は含んでいても、「同盟脱退」の語は含んでいなかった。Henry E. Hale, *The Foundations of Ethnic Politics: Separatism of States and Nations in Eurasia and the World*, Cambridge University Press, 2008, p. 151.

(40) 簡単な問題提起だが、塩川伸明「旧ソ連地域の民族問題——文脈と視点」『ユーラシア研究』第四〇号、二〇〇九年参照。